

令和 7 年度

第 1 回 工 事 監 査 報 告 書

葛飾区監査委員

(写)

7 葛 監 第 101号
令和7年10月9日

葛 飾 区 長

殿

葛飾区議会議長

葛飾区監査委員	坂 井	保 義
同	向 江	壽美恵
同	峯 岸	良 至
同	山 本	ひろみ

令和7年度第1回工事監査の結果報告について

標記の件について、地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査結果を報告いたします。

なお、本監査には令和7年7月12日までは反町直志前監査委員が、同月13日以降は向江壽美恵監査委員が関与しました。

目 次

	頁
第 1 工事監査の実施概要	1
1 監査の種類	1
2 監査実施期間	1
3 監査の対象	1
4 監査実施箇所	1
5 監査の実施内容	1
6 工事監査の項目及び主な着眼点	1
第 2 工事監査の結果	3
1 指摘事項	3
2 意見・要望事項	3
3 実地監査	5
第 3 まとめ	6
別紙 1 令和 7 年度第 1 回工事監査件名一覧	7

第1 工事監査の実施概要

1 監査の種類

(1) 監査の名称

令和7年度第1回工事監査

(2) 根拠法令

地方自治法第199条第1項及び第4項

2 監査実施期間

令和7年4月9日（水）から10月9日（木）まで

なお、実地監査は、5月23日（金）に水元小合溜河川環境改善（電気設備更新）工事、葛飾区立道上小学校建築工事及び関連工事について実施した。

3 監査の対象

工事に係る業務（主に令和6年度工事及び委託）

4 監査実施箇所

施設部、都市整備部

なお、監査の工事等件名は、別紙1のとおり

5 監査の実施内容

葛飾区監査基準に準拠し、監査対象課から提出された関係書類等を調査するとともに、必要に応じて関係職員からの説明聴取等の方法により監査を実施した。

なお、実地監査については、監査対象課の提出資料をもとに、現場立会い及び関係職員からの説明聴取等の方法により実施した。

6 工事監査の項目及び主な着眼点

(1) 計画について

ア 事前の調査、研究が十分に行われているか。

イ 施設の目的や全体計画に照らして、工事の内容、規模、工法、施工時期及び工期等は適切か。

ウ 他の事業、工事との調整が十分に行われているか。

エ 工事実施前に必要な事務（使用許可等）は、適切に行われているか。

(2) 設計・積算について

ア 設計・積算は、法令、基準等に基づき適正に、かつ、合理的、経済的に行われているか。

イ 設計は、安全性、使用性や将来の維持管理のしやすさなどに配慮されているか。

ウ 設計図書（図面、仕様書、構造計算書、内訳書等）の整合性が図られているか。

また、施工条件等が的確に明示されているか。

エ 設計数量は適正か。また、積算数量に相違はないか。

オ 環境への配慮が十分に行われ、資源の有効活用等が図られているか。

（３）施工について

ア 施工は、設計図書に基づき的確に行われているか。

イ 工程、品質、安全等の管理は、適切に行われているか。

ウ 工事監理及び工事監督は、適正に行われているか。

エ 材料、出来高、しゅん工等の検査は、適正に行われているか。

オ 設計が現場の実態に適合しない場合の変更協議等は、適時、適切に行われているか。

カ 建設副産物の処理は適切に行われているか。

（４）業務委託について

ア 設計及び工事監理等の業務委託の内容は適正か。

イ 委託料の積算は適正か。また、その算出根拠は明確か。

ウ 成果品の検査及び業務の履行確認は適切に行われているか。

第2 工事監査の結果

1 指摘事項

監査の結果、指摘に該当する事例は見られなかった。

2 意見・要望事項

指摘とするまでには至らないが、是正や改善等が必要と思われる事例が見られたので、次のとおり意見・要望を付する。

(1) 建築工事

ア 工事費の積算を適正に行うべきもの（7件全て営繕課）

(ア) (仮称) 葛飾区亀有地域観光拠点施設建築工事について、天井点検口の数量を誤って計上していたため、約74,000円の過大積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。

(イ) (仮称) 葛飾区亀有地域観光拠点施設電気設備工事について、照明器具の台数を誤って計上していたため、約67,000円の過小積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。

(ウ) 新小岩地区センター内装改修その他工事について、床下地調整材の面積を誤って計上していたため、約49,000円の過小積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。

(エ) 葛飾区立道上小学校建築工事について、養生・整理・清掃・後片付けの面積を誤って計上していたため、約128,000円の過小積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。

(オ) 葛飾区立道上小学校建築工事について、建具の数量を誤って計上していたため、約98,000円の過大積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。

(カ) 上平井小学校外壁改修（塗装）その他工事について、ウレタン系防水の水洗いの面積を誤って計上していたため、約293,000円の過小積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。

(キ) 東金町中学校内装改修その他工事（その2）について、土工事の積算内訳書について、スロープ基礎の根切り、埋戻しの積算は行っているが、残土の処分費を計上し

ていなかったため、約130,000円の過小積算になっていた。

工事費の算出にあたっては、適正な積算を行われたい。

(2) 土木工事

ア 設計変更事務を適切に行うべきもの

京成電鉄押上線（四ツ木駅・青砥駅間）連続立体交差事業に係る関連側道及び交差道路概略設計委託について、設計変更により基準点測量を追加しているが、変更に係る書面での協議を行う前に、当該測量作業を実施していた。

設計変更にあたっては、該当する作業を行う前に設計変更に係る書面での協議を行うよう受注者と調整されたい。（道路建設課）

イ 仮設工事の安全管理を適切に行うべきもの

都市計画道路補助第261号線（南水元）整備（その1）及び排水施設（その1）工事において、マンホール設置のための地中掘削で、一部の施工状況が仮設の計画と異なる形状となっていた。

工事施工に関する仮設は、受注者がその責任において定めるものではあるが、発注者として工事が安全に施工できるよう、施工計画の段階はもとより施工中においても受注者に対して安全管理の徹底を指導、監督されたい。（道路建設課）

3 実地監査

令和7年度第1回工事監査実施計画に基づき実施した工事監査について、監査委員が実地監査をした結果は次のとおりである。

(1) 実施日及び実施箇所

令和7年5月23日（金）

ア 水元小合溜河川環境改善（電気設備更新）工事

イ 葛飾区立道上小学校建築工事（昇降機設備工事含む）及び関連工事（延べ床面積 8,797.95㎡ 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造5階建て）

（関連工事）

（ア）葛飾区立道上小学校電気設備工事

（イ）葛飾区立道上小学校給排水衛生設備工事

（ウ）葛飾区立道上小学校空調設備工事

(2) 監査結果

ア 水元小合溜河川環境改善（電気設備更新）工事

本工事は、水元小合溜河川環境改善計画（平成29年度～令和10年度）の一環として令和5、6年度に実施した電気設備更新工事である。設備が設置されている水質浄化センターで工事主管課から整備の経緯や工事概要などの説明を受け、同センター内を視察した。

また、河川からの取水、浄化、小合溜への放流までの一連の流れについても説明を受け、適切に工事が完了したことを確認した。本工事において、各設備がコンパクトになり省スペース化が図られたこと、併せて自動化・省力化による維持管理コストの縮減が図られたことについて評価できる。

今後は、本計画による残りの工事を予定どおり完成させ、適切な管理運営のもと、水元小合溜の水質の改善及び保全に努められたい。

イ 葛飾区立道上小学校建築工事（昇降機設備工事含む）及び関連工事

本工事は、児童が安全で快適に過ごせる環境を整え、地域交流や災害時に地域の方々が利用できる施設を目指し整備が行われた。

工事主管課から整備の経緯や工事概要について説明を受け、学校内を視察した。その際、災害時には中央に設けられた昇降口が治療の一時的な受入れ場所となり、ピロティに面した保健室は、軽傷者の対応を想定しているとの説明を受けた。

また、学校内を隅々まで確認し、適切に工事が完了したことを確認した。教室、廊下、体育館、学習センター（学校図書館）は広々としており、木の温もりや香りが感じられ、落ち着いた学習環境が整っている。

今後は多機能な施設として地域交流を促進し、災害時の活動等においても有効活用されることを期待する。

第3 まとめ

第1回工事監査は、施設部営繕課及び都市整備部道路建設課、道路補修課、公園課が行った主に令和6年度の工事等を対象に実施し、指摘とした事例はなく、意見・要望とした事例が9件であった。

【参考】昨年度結果との比較

評価	令和7年度 A	令和6年度 B	差引 A－B
指摘事項	0件	2件	△2件
意見・要望事項	9件	14件	△5件
計	9件	16件	△7件

建築工事で意見・要望事項とした事例では、積算の誤りが多数あり、防水工事の水洗いの面積の誤りや土工事の残土処分の未計上の事例などが見受けられた。

適正な設計・積算を行うために、設計図と積算内訳書の整合性、積算チェックリストの活用及び職員一人一人の技術力を高めるとともに、組織一体となった技術的支援や効果的なチェック体制を強化して、同様事例の再発防止に努められたい。

また、土木工事で意見・要望事項とした事例では、書面による設計変更手続き及び仮設工事の安全管理の不備が見受けられた。

このほかにも、指摘や意見・要望事項には至らないものの、設計書に必要とされている種別内訳書が綴られていなかった事例が複数見受けられた。積算基準等に基づく適正な書類作成に努められたい。

各主管課においては、この報告書に記載されている事例を自らの事例として受け止め、今後の事務執行に当たっては、これらの点に留意するとともに、必要な措置を講じ、工事関係業務の適正かつ効率的な執行に努められたい。

令和 7 年度第 1 回工事監査件名一覧

番号	工 事 等 件 名	工事主管課
1	葛飾区立よつぎ小学校・四ツ木中学校改築工事基本・実施設計業務委託	営 繕 課
2	葛飾区白鳥保育園等解体工事	営 繕 課
3	(仮称) 葛飾区亀有地域観光拠点施設建築工事	営 繕 課
4	(仮称) 葛飾区亀有地域観光拠点施設電気設備工事	営 繕 課
5	(仮称) 葛飾区亀有地域観光拠点施設機械設備工事	営 繕 課
6	(仮称) 葛飾区亀有地域観光拠点施設昇降機設備工事	営 繕 課
7	新小岩地区センター外壁改修(塗装) その他工事	営 繕 課
8	新小岩地区センター内装改修その他工事	営 繕 課
9	新小岩地区センター電気設備改修工事	営 繕 課
10	新小岩地区センター機械設備改修工事	営 繕 課
11	葛飾区立道上小学校建築工事	営 繕 課
12	葛飾区立道上小学校電気設備工事	営 繕 課
13	葛飾区立道上小学校給排水衛生設備工事	営 繕 課
14	葛飾区立道上小学校空調設備工事	営 繕 課
15	郷土と天文の博物館昇降機設備改修工事	営 繕 課
16	東綾瀬小学校第二校庭整備工事	営 繕 課
17	上平井小学校外壁改修(塗装) その他工事	営 繕 課
18	葛飾区立亀青小学校外壁改修(塗装) その他工事	営 繕 課
19	葛飾区立幸田小学校外壁改修(塗装) 工事	営 繕 課
20	東金町中学校内装改修その他工事(その 2)	営 繕 課
21	京成電鉄押上線(四ツ木駅・青砥駅間)連続立体交差事業に係る関連側道及び交差道路概略設計委託	道路建設課
22	都市計画道路補助第 261 号線(南水元)整備(その 1)及び排水施設(その 1)工事	道路建設課
23	かわばたコミュニティ通り道路改(実施設計その 2)委託	道路補修課
24	奥戸五丁目ほか道路修繕(実施設計)委託	道路補修課
25	青砥駅高架下広場改修(実施設計)委託	道路補修課
26	奥戸橋補修(その 9)工事	道路補修課
27	立石さくら通り道路改修(その 2)工事	道路補修課
28	かわばたコミュニティ通り道路改修(その 1)工事	道路補修課
29	亀有一丁目ほか道路修繕(舗装・L 形)工事	道路補修課

番号	工 事 等 件 名	工事主管課
30	東立石四丁目ほか北西道路北区間主要生活道路整備工事	道路補修課
31	立石二丁目ほか道路修繕（舗装・形）工事	道路補修課
32	西水元六丁目ほか掘削道路復旧工事	道路補修課
33	新小岩一丁目公園（仮称）基本設計委託	公 園 課
34	奥戸総合スポーツセンター少年野球場トイレ、駐車場等改修実施設計委託	公 園 課
35	東立石児童遊園改修実施設計委託	公 園 課
36	水元小合溜河川環境改善（電気設備更新）工事	公 園 課
37	東金町七丁目公園（仮称）新設及び防災活動拠点整備工事	公 園 課
38	東新小岩二丁目西児童遊園拡張工事	公 園 課
39	葛西城址公園改修工事	公 園 課
40	しぶえ南児童遊園ほか照明改修（LED化）工事	公 園 課